



世界農業遺産「清流長良川の鮎」

# プレーヤーズ活動内容

プレーヤーズ名:「長良川の鵜飼漁の技術」保存活用協議会(岐阜市・関市)

活動名 : 重要無形民俗文化財「長良川の鵜飼漁の技術」保存活用計画の  
進捗確認及び更新

活動期間(日時): 随時

## 具体的な活動内容

- 令和3年3月に作成した文化財保護法第89条の2に規定する重要無形民俗文化財「長良川の鵜飼漁の技術」保存活用計画について、令和3年7月16日、国の文化審議会の審議・議決を経て、民俗文化財としては日本で初めて文化庁長官の認定を受けた。
- 今後、計画の進捗確認を毎年行うとともに、5年ごとに計画の内容を更新する。

重要無形民俗文化財

## 長良川の鵜飼漁の技術

保存活用計画

令和3年3月  
岐阜長良川鵜飼保存会・小瀬鵜飼保存会  
岐阜県岐阜市・岐阜県関市



保存活用計画